

令和二年秋田県議会第二回定例会会議録

第一号

議事日程第一号

令和二年九月十一日（金曜日）

午前十時開会

- 第一、会議録署名員決定の件
- 第二、会期決定の件
- 第三、知事の説明
- 第四、予算特別委員会への議案付託の件
- 第五、企業の振興と人材の確保に関する調査特別委員会付託事項調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開議

本日の出席議員

四十三名

一 番	小 野 一 彦	二 番	松 田 豊 臣
三 番	鳥 井 修 達	四 番	宇 佐 見 康 人
五 番	住 谷 達 郎	六 番	児 玉 政 明
七 番	小 山 緑 郎	八 番	鈴 木 真 実
九 番	薄 井 清 司	十 番	加 賀 屋 千 鶴 子
十一 番	吉 方 清 彦	十二 番	佐 々 木 雄 太
十三 番	杉 本 俊 比 古	十四 番	鈴 木 健 太
十五 番	佐 藤 信 喜	十六 番	今 川 雄 策
十七 番	鈴 木 雄 大	十八 番	加 藤 麻 里

十九 番	佐 藤 正 一 郎	二十 番	三 浦 茂 人
二十一 番	小 原 正 晃	二十二 番	沼 谷 純
二十三 番	高 橋 武 浩	二十四 番	佐 藤 雄 孝
二十五 番	北 林 丈 正	二十六 番	竹 下 博 英
二十七 番	石 川 ひ と み	二十八 番	東 海 林 洋
二十九 番	渡 部 英 治	三十 番	原 幸 子
三十一 番	工 藤 嘉 範	三十二 番	近 藤 健 一 郎
三十三 番	加 藤 鉦 一	三十四 番	佐 藤 賢 一 郎
三十五 番	小 松 隆 明	三十六 番	石 田 寛
三十七 番	三 浦 英 一	三十八 番	土 谷 勝 悦
三十九 番	柴 田 正 敏	四十 番	川 口 一
四十一 番	鶴 田 有 司	四十二 番	鈴 木 洋 一
四十三 番	北 林 康 司		

地方自治法第二百一十一条による出席者

知 事	佐 竹 敬 久
副 知 事	堀 井 啓 一
副 知 事	川 原 誠
総 務 部 長	神 部 秀 行
総務部危機管理監(兼)広報監	渡 辺 雅 人
企画振興部長	出 口 廣 晴
あきた未来創造部長	高 橋 修
観光文化スポーツ部長	嘉 藤 正 和

健康福祉部長	佐々木 薫
生活環境部長	鎌田 雅人
農林水産部長	佐藤 幸盛
産業労働部長	猿田 和三
建設部長	小林 賢太郎
会計管理者(兼) 出納局長	柳 田 高人
総務部次長	松 本 欣也
財政課長	神 谷 美来
教育委員会教育長	安 田 浩幸
警察本部長	久 田 誠

●議長（加藤鉦一議員） これより令和二年第二回定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議 長 報 告 （朗読省略）

一、九月十一日、知事から次の議案等が提出された。また、下段のとおりそれぞれ関係委員会に付託した。

(1) 議案第一六四号 令和二年度秋田県一般会計補正

（付託委員会）

(2)	議案第一六五号	予算（第九号） 令和二年度秋田県中小企業設備 導入助成資金特別会計補正予算 （第一号）	
(3)	議案第一六六号	秋田県教育委員会の委員の任命 について	
(4)	議案第一六七号	秋田県退職年金等および退職一 時金等の基礎となるべき在職期 間の通算に関する条例の一部を 改正する条例案	総務企画委員会
(5)	議案第一六八号	知事等の損害賠償責任の一部免 責に関する条例の一部を改正す る条例案	同
(6)	議案第一六九号	地域経済牽引事業の促進に関す る基本的な計画の対象となる区 域における県税の課税免除に関 する条例の一部を改正する条例 案	同
(7)	議案第一七〇号	特別職の職員で非常勤のもの の報酬および費用弁償に関する条 例の一部を改正する条例案	農林水産委員会
(8)	議案第一七一号	秋田県肥料登録等手数料徴収条 例の一部を改正する条例案	同
(9)	議案第一七二号	秋田県漁業権免許等手数料徴収 条例の一部を改正する条例案	同
(10)	議案第一七三号	交通事故に係る和解について	総務企画委員会
(11)	議案第一七四号	交通事故に係る和解について	農林水産委員会
(12)	議案第一七五号	令和元年度秋田県電気事業会計	産業観光委員会

(31)	報告第 四五号	公立大学法人国際教養大学の業 務の実績に関する評価結果の報 告	
(30)	報告第 四四号	公立大学法人秋田県立大学の業 務の実績に関する評価結果の報 告	
(29)	報告第 四三号	公社等の経営状況を説明する書 類の提出について	
(28)	認定第 一号	令和元年度秋田県公営企業会計 決算の認定について	産業観光委員会
(27)	議案第一 九〇号	物損事故に係る和解について	同
(26)	議案第一 八九号	交通事故に係る和解について	同
(25)	議案第一 八八号	交通事故に係る和解について	同
(24)	議案第一 八七号	交通事故に係る和解について	同
(23)	議案第一 八六号	交通事故に係る和解について	同
(22)	議案第一 八五号	公の施設の指定管理者の指定の 変更について	同
(21)	議案第一 八四号	工事請負契約の締結について	同
(20)	議案第一 八三号	工事請負契約の締結について	教育公安委員会
(19)	議案第一 八二号	財産の取得について	同
(18)	議案第一 八一号	財産の取得について	同
(17)	議案第一 八〇号	財産の取得について	同
(16)	議案第一 七九号	工事請負契約の締結について	同
(15)	議案第一 七八号	交通事故に係る和解について	同
(14)	議案第一 七七号	交通事故に係る和解について	建設委員会
(13)	議案第一 七六号	地域振興積立金の処理について 令和元年度秋田県公営企業会計 未処分利益剰余金の処分につい て	同
(32)	報告第 四六号	地域支援事業交付金の返還に伴 う延滞金に係る損害賠償の専決 処分報告	告
(33)	報告第 四七号	地方独立行政法人秋田県立療育 機構の業務の実績に関する評価 結果の報告	
(34)	報告第 四八号	地方独立行政法人秋田県立病院 機構の業務の実績に関する評価 結果の報告	
(35)	報告第 四九号	交通事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告	
(36)	報告第 五〇号	令和元年度秋田県電気事業会計 の継続費の精算報告	
(37)	報告第 五一号	道路事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告	
(38)	報告第 五二号	道路事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告	
(39)	報告第 五三号	道路事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告	
(40)	報告第 五四号	道路事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告	
(41)	報告第 五五号	道路事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告	
(42)	報告第 五六号	道路事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告	
(43)	報告第 五七号	道路事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告	

(44)	報告第 五八号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(45)	報告第 五九号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(46)	報告第 六〇号	物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(47)	報告第 六一号	物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(48)	報告第 六二号	物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告

総務企画委員会 四件
 農林水産委員会 四件
 産業観光委員会 三件
 建設委員会 六件
 教育公安委員会 八件

一、九月十一日、企業の振興と人材の確保に関する調査特別委員長から調査報告書が提出された。

一、議長が議員の派遣を決定したものは、別紙「議員派遣一覧（議長決定）」のとおりである。

一、八月六日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

一、八月二十八日、監査委員から令和元年度の公営企業会計に関する監査結果の報告があり、九月一日、各議員に配付した。

一、八月三十一日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、九月一日、各議員に配付した。

議員派遣一覧（議長決定）

一 第四十一回秋田県優良工事表彰式・第六回秋田県優良業務表彰式

- (1) 派遣の目的 第四十一回秋田県優良工事表彰式・第六回秋田県優良業務表彰式に出席のため
- (2) 派遣期間 令和二年八月三十一日（月）
- (3) 派遣地 秋田市
- (4) 派遣議員 今川雄策議員（建設委員長）、佐藤信喜議員（農林水産委員長）

例月出納検査報告書

登載省略

監査報告書

登載省略

●議長（加藤鉦一議員） 日程第一、会議録署名員決定の件を議題といたします。

お諮りします。会議録署名員には、八番鈴木真実議員、二十八番東海林洋議員、二十一番小原正晃議員、以上の三名にお願いしたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（加藤鉦一議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から十二月二十二日までの百三日間としたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（加藤鉦一議員） 御異議ないものと認めます。会期は、百三日間と決定されました。

次に、日程第三、知事の説明を行います。知事の発言を許します。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。

今議会におきましては、補正予算案及びその他の案件について御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

先月二十八日、御自身の体調が優れないことを理由に、安倍総理が辞任する意向を表明されました。約七年八か月にわたり、経済や外交、新型コロナウイルス感染症への対応など国政の諸課題に取り組んでこられました。任期途中での辞任表明となったことは無念の思いであろうと受け止めております。

経済政策「アベノミクス」については、様々な評価はあるものの、総体的に見て株価や有効求人倍率の上昇など経済の回復に一定の成果を上げたものと捉えており、また、産業振興のほか、農業基盤や高速交通体系の整備など、本県にとって必要不可欠な施策についても支援いただきましたことに深く感謝申し上げます。国内外の激動の時期に政権を担われてきたことに對しましては、改めて敬意を表しますとともに体調の御回復を心よりお祈り申し上げます。

次期政権には、新型コロナウイルス感染症対策と経済対策の両立に万全を期すとともに、東京一極集中を是正し、真に地方に目を向けた取組を推進していただくよう、強く期待するものであります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

本県においては、警戒していたお盆の帰省に関連した感染例は確認されなかったものの、先月には県内初のクラスター感染が発生したほか、これまで感染例の少なかった高齢者の感染も複数確認されたところであります。

クラスター感染となった事例については、その後の感染の拡大は抑え込まれているほか、その他の感染事例についても散発的な発生にとどまっており、市中感染はないものと推察しておりますが、全国的な感染状況や高齢者の重症化リスクなどを踏まえ、本県においては今後とも警戒を継続していく必要があるとの考えのもと、県民に対し、引き続き首都

圏など感染が拡大している地域との往来に関しては、真にやむを得ない場合を除き控えていただくとともに、感染者や濃厚接触者、その御家族はもとより、医療関係者などに対する嫌がらせやSNSでの誹謗中傷は絶対に行わないよう、改めてお願いしたところであります。

また、先月、市町村長会議を開催し、感染の不安による受診者の減少などから経営面での影響が生じている医療機関への支援などについて議論を行ったほか、季節性インフルエンザとの同時流行への備えを含め、県内における感染拡大の防止に向け、市町村と連携を図りながら対応していくことを確認したところであります。

先般、国から、今後のインフルエンザの流行期を見据え、重症者への医療資源の重点化や、地域の診療所を含めた検査体制の拡充等を盛り込んだ新たな取組方針が示されたところであり、本県でも、軽症者等の宿泊療養体制の拡充に向け、県青少年交流センターを新たな受入施設として活用するとともに、医師会や市町村等との連携による発熱患者の受診・検査体制の構築や、高齢者などインフルエンザワクチンの優先接種が必要な方々への周知に向けた取組を推進し、新型コロナウイルス感染症との同時流行に備えた対応に万全を期してまいります。

次に、国内外の経済情勢について申し上げます。

先に発表された四月から六月期の実質GDPの速報値は、外出自粛や施設の休業等による旅行、外食など個人消費の落ち込みや自動車産業等の輸出の減少などが強く影響し、年率換算で二八・一％減と戦後最大の下落となり、海外においても都市封鎖を実施した欧米の国々を中心にマインナス成長を記録するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大が国内外の経済に与えた影響の深刻さを改めて浮き彫りにしております。

県内の経済情勢については、個人消費で持ち直しの動きが見られるものの、旅館・ホテル業を中心にサービス業は引き続き厳しい状況にあり、製造業は木材・木製品などで落ち込みが見られ、全体として弱めの動きとなっているなど、感染拡大の影響が続いております。

このため、県では、実質無利子・無保証料の制度融資枠の拡大による中小企業等に対する資金繰り支援の強化を図るとともに、冬季観光における消費喚起に向けたプレミアム宿泊券の追加発行や、今月末までとしていたプレミアム飲食券の使用期限の延長、さらには雇用環境の維持に努めている中小企業に対する支援金の支給など、県内経済の回復に向け追加の経済対策を講じることとしております。

次に、「第三期ふるさと秋田元気創造プラン」について申し上げます。第三期プランは、計画の開始から二年余りが経過したところでありますが、社会減・自然減の抑制や人口減少下における経済力の維持など本県の最重要課題である人口減少問題の克服に向け、時流の変化を捉えながら、秋田の元気創造に必要な施策を展開してきております。

人口減少対策については、市町村と連携した相談・受入体制の構築やＡターンの就職希望者とのマッチング支援の強化などにより、移住者数が増加してきているほか、中学生や高校生が県内企業の魅力に触れる機会の充実などを通じ、高校生の県内就職率も上昇傾向にあり、昨年九月までの直近一年間の社会減が七年ぶりに四千人を下回り、今年に入り更に改善傾向が続くなど、各種施策の効果も出始めてきているものと考えております。

また、産業振興については、秋田発の高効率モーターコイルを起点にした産学官連携による研究開発を推進するとともに、航空機を始めとした電動化システム関連産業の拠点創生に向けた取組を強化しているほか、成長分野である自動車産業の一次サプライヤー等に加え、アニメーション制作企業など幅広い業種の企業誘致が好調に進んでおります。

さらに、農林水産業の競争力強化に向けては、園芸品目の生産を飛躍的に拡大する園芸メガ団地の整備を着実に実施したほか、京浜中央市場において、「しいたけ」が出荷量・販売額・販売単価の三冠王を、「えだまめ」については年間出荷量日本一を達成するなど、収益性の高い複合型生産構造への転換に向けた取組が成果を上げており、基幹作目の米

については、秋田米新品種「秋系８２１」の令和四年の市場デビューに向け、農業団体等と一体となった準備を進めているところであります。

第三期プランについては、各重点戦略においてこうした取組の成果を生み出しつつ、折り返しである三年目を迎えているところでありますが、令和二年度県民意識調査においては、若者にとって魅力的な働く場の確保についての満足度が低くなっているほか、結婚、出産、子育てのしやすい環境の整備について取組の重点化を求める声も寄せられていることから、こうした意見を踏まえつつ、各般の施策を検証しながらプランの着実な推進に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、インバウンド需要の消失や外出自粛などによる国内消費の急速な落ち込みへの対応が求められるとともに、リモートワーク等の新しい働き方の普及や若い世代を中心とした地方への関心の高まりなど、感染症の拡大を契機に生じている様々な変化を的確に施策へ反映させていく必要があります。

このような中で、最近の本県の有効求人倍率は全国平均を上回るとともに、東北で最も高い水準となっており、人口減少に伴う労働力の減少という側面や業種による差異はあるものの、経済の持ち直しへの期待などから、県内企業の事業意欲は引き続き維持されているものと考えております。

また、大規模災害の発生や世界的な食料不足が懸念される中であって、本県は自然災害が比較的少なく、広大な空間容量と様々な資源に恵まれ、食料の確保や再生可能エネルギーの導入という面で優位性を有しており、こうした本県の強みを生かした産業施策等の展開を図るため、その方向性を示すビジョンの策定に当たっているとされており、新型コロナウイルス感染症への対策に万全を期すとともに、社会経済情勢の変化をチャンスとも捉え、本県の持続的な発展に向け施策を推進してまいります。

次に、県政を巡る最近の状況について申し上げます。

はじめに、「秋田県立総合射撃場・狩猟技術訓練施設」について申し上げます。

近年、ツキノワグマによる人身被害やニホンジカ・イノシシなどを加えた鳥獣による農作物被害が増加し、県民生活に深刻な影響を及ぼしている状況の中で、野生鳥獣の適正管理に重要な役割を担う狩猟者の減少と高齢化への対応が喫緊の課題となっております。

こうしたことから、鉛弾による環境問題等を受けて休場してまいりました「秋田県立総合射撃場・クレー射撃場」を、鉛害防止対策を講じた狩猟技術訓練施設として、先月二十九日に開場したところであり、今後は新規狩猟者の確保・育成や狩猟技術の向上を図る拠点として活用してまいります。

次に、「北海道・北東北の縄文遺跡群」について申し上げます。

本県を始め、北海道、青森県、岩手県及び関係市町が共同で世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、ユネスコの諮問機関であるイコモス、国際記念物遺跡会議による現地調査が現在実施されております。

現地調査は、イコモスが世界遺産登録が適当かどうかを判断するに当たって、極めて重要なものとされており、世界遺産登録にふさわしい文化遺産であるとの評価が得られるよう、文化庁、四道県及び関係市町が総力を結集して取り組んでいるところであります。

二〇二一年の世界遺産登録の実現に向け、引き続き関係自治体と連携を図りながら全力で取り組んでまいりますので、今後とも議員連盟の皆様や関係の方々の御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、提出議案の主なものについて説明申し上げます。

今回の補正予算案は、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止策と医療提供体制の整備、雇用の維持と事業の継続、県内経済の下支えなどに係る事業のほか、「第三期ふるさと秋田元氣創造プ

ラン」に基づく事業、公共事業等について計上しております。

感染拡大防止策と医療提供体制の整備については、感染の拡大に備え、PCR等検査体制の拡充を図るとともに、医療機関における帰国者・接触者外来の運営に必要な設備等の整備に対し助成するほか、介護・障害者施設等における感染症発生時の円滑な相互応援を後押しする応援金等の支給を行ってまいります。

また、公共交通における利用者の安全・安心を確保するため、空港施設のほか、バスや第三セクター鉄道の車両等の感染拡大防止対策を支援してまいります。

雇用の維持と事業の継続、県内経済の下支えについては、冬季の観光需要を喚起するため、県民向けのプレミアム宿泊券を追加で発行するほか、誘客キャンペーン事業を実施し、県内の観光流動の促進に取り組んでまいります。

また、中小企業等に対する資金繰り支援として、経営安定資金の実質無利子・無保証料の融資枠を一千億円から二千億円に拡大するとともに、感染症の長期化による厳しい経済情勢の下で雇用環境の維持を図る中小企業に対し、支援金を支給してまいります。

経済活動の回復・地方創生に向けた新たな取組については、事業の再編・統合による企業規模の拡大や経営の多角化を促進するため、M&Aに要する経費に対し助成するほか、デジタル技術を活用した非対面型のイベントの開催を支援してまいります。

また、農林水産業の経営力強化を図るため、園芸・畜産の低コスト・省力化生産に必要な機械・設備の導入や県産材の需要拡大に向けた取組を支援するほか、比内地鶏の販売ルートの多角化を推進してまいります。

さらに、自然公園や自然ふれあい施設において、Wi-Fi環境の構築などによるワーケーション環境の整備を進め、本県における交流人口の拡大に取り組んでまいります。

第三期プランに基づく事業については、森林経営・管理の効率化・省

力化に向けた森林情報のデジタル化を推進するとともに、地域における医療提供体制の充実を図るため、救急医療や周産期医療に要する設備の整備に対し助成してまいります。

公共事業については、七月豪雨等により被害を受けた道路や河川の公共土木施設について、災害査定申請に必要な調査を実施するとともに、早急に対応が必要な復旧工事等を行ってまいります。

一般会計補正額は、二百四十七億七千五百四十万円であり、補正後の総額は、六千七百八十二億一千三百二万円となります。

次に、単行議案の主なものについて申し上げます。

「秋田県教育委員会の委員の任命について」は、任期満了に伴う一部委員の任命について、議会の同意をお願いしようとするものであります。

「秋田県漁業権免許等手数料徴収条例の一部を改正する条例案」は、漁業法の一部改正により、知事許可漁業の許可を受けようとする者等から手数料の徴収等を行うとするものであります。

以上、提出議案の概要について申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

●議長（加藤鉦一議員） 次に、日程第四、予算特別委員会への議案付託の件を議題といたします。

お諮りします。議案第百六十四号及び議案第百六十五号の予算議案二件は、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（加藤鉦一議員） 御異議ないものと認めます。議案第百六十四号及び議案第百六十五号は、予算特別委員会に付託されました。

次に、日程第五、企業の振興と人材の確保に関する調査特別委員会付託事項調査の件を議題といたします。

企業の振興と人材の確保に関する調査特別委員長長の報告を求めます。

【三十二番（企業の振興と人材の確保に関する調査特別委員長 近藤健一郎議員） 登壇】

●企業の振興と人材の確保に関する調査特別委員長（近藤健一郎議員）

おはようございます。企業の振興と人材の確保に関する調査特別委員会の付託事件について、調査の結果を報告申し上げます。

本県では、人口減少が急激に進んでおり、ピークであった昭和三十一年の百三十五万人と比べると、約四十万人減少し、人口減少に歯止めがかかっておりません。さらに、国立社会保障・人口問題研究所が行った「日本の地域別将来推計人口」によれば、令和二十七年の本県人口は、約六十万人と推計され、人口減少対策は、県政の最大かつ喫緊の課題となっております。

これに対し、県当局は、「第三期ふるさと秋田元氣創造プラン」や「第二期あきた未来総合戦略」を策定し、人口減少を克服するための様々な施策を進めておりますが、これらの施策を更に充実・強化していく必要があります。

本特別委員会は、こうした問題意識のもと、「企業の振興」と「人材の確保」について、県当局に政策提言することを目的として、昨年十月八日、委員十名をもって設置されました。それ以降、本特別委員会は、県当局から、人口減少対策に係る施策の執行状況等についての聴取を行うとともに、外国人材の受入状況に関する「秋田労働局」及び「秋田国際人材開発振興協同組合」との意見交換、二月には、県内の先進事例について現地調査するなど、精力的に活動を行ってまいりました。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という想定外の事態によって、四月以降の調査活動が大幅な制約を受けざるを得なくなり、予定していた県外調査は実施できなかったものの、県内調査を書面による事例調査とし、委員間協議を行うことで、調査活動を継続してまいりました。また、新型コロナウイルス感染症により、県内企業が甚大な影響を受けていることを踏まえ、感染症まん延時における県内企業の事業継続や雇用維持、さらには、テレワークなど柔軟な勤務体系の導入などの対策についても併せて提言することといたしました。

県当局には、財源の確保に努めながら、国、市町村、関係機関との緊密な連携、役割分担のもと、本特別委員会の提言について、積極的に取り組んでいくことを強く要望いたします。

それでは、提言の内容について申し上げます。

大きな一つ目は「企業の振興」についてであります。

人口の社会減を抑制するためには、雇用の受け皿となる県内企業が、稼ぐ力を向上させるとともに、若者などにとって魅力的で働きやすい職場を実現することが不可欠であります。また、新型コロナウイルス感染症のような危機発生時には、行政主導による企業支援を迅速に実施し、県内企業の事業継続や雇用の維持を強力に図る必要があります。

これらの観点から、(1)稼ぐ力の向上や売上げの拡大に向けた支援、(2)ICTや先端技術の導入、活用による生産性向上の促進、(3)初任給など処遇の改善、働きやすい環境の整備の三項目について、提言をまとめております。

初めに、(1)「稼ぐ力の向上や売上げの拡大に向けた支援」についてであります。

①中小企業が多く、経営者の高齢化が進展している本県の現状を踏まえ、円滑な事業承継に向けた支援のほか、競争力強化のためのM&Aについても積極的に支援すること。

②県内企業の上場企業数の増加に向け、独自の技術を有する企業や、経営規模の拡大を検討している企業に対し、上場に向けた、各種支援体制を充実させること。

③風力発電など再生可能エネルギーに関するメンテナンス技術者の育成など、県内企業の参入を促進するための取組を積極的に行うこと。

④自然災害や感染症の蔓延等により、県内企業の事業継続や雇用の維持に大きな支障が生じる事態となった場合は、県庁リソースを集中して、企業支援にあたること。

⑤感染症蔓延時などにおける医療安全保障の観点から、医療防護服や

マスクの県内生産拡大等に向けた市場調査や、県内企業と大学等研究機関のマッチングなどの支援策を進めることです。

次に、(2)「ICTや先端技術の導入、活用による生産性向上の促進」についてであります。

①県内企業の労働生産性を維持、向上させるため、ICTやIoT、AIなどに係る人材の育成や先端技術導入について、積極的に支援すること。

②公益財団法人あきた企業活性化センターや商工団体等と連携し、ホームページやSNS等による県内企業の情報発信力強化を積極的に支援すること。

③ICTやデジタルイノベーションの分野において、先進的なIT企業と県内企業との連携実現に向けた仲介や情報提供などの支援を検討すること。

④感染症蔓延時の危機管理として、首都圏に働く場が集中するリスクの高まりを受けて、職場の分散化やテレワークといった、新しい働き方を本県に取り込むため、ICTインフラの整備促進等の取組を強化することであります。

次に、(3)「初任給など処遇の改善、働きやすい環境の整備」についてであります。

①女性の起業支援や事業承継に係る支援・相談体制を強化するとともに、男女ともに、育児や介護と両立できる職場環境の整備に向けて、テレワークの導入促進など、柔軟な働き方を実現するための施策を推進すること。

②柔軟な勤務形態を可能とするテレワークの導入を促進するため、企業に対する資金的、技術的な支援はもとより、在宅勤務に係る労務管理規定の整備などについても、相談できる体制を構築すること。

③新規雇用の確保や早期離職の防止を図るため、給与水準の向上に加え、福利厚生の実施や休暇を取得しやすい労働環境の整備などに向けた、

企業の取組への支援を充実させること。

以上の事項を提言いたします。

大きな二つ目は「人材の確保」についてであります。

少子高齢化を伴う人口減少が急速に進展する本県において、人口の社会減を抑制するためには、県外に転出する割合が高い、高校生、大学生等若者の県内就職を促進する必要があります。また、介護や建設分野を始めとした、人材不足が顕著な業種について、特に積極的な対策が必要なか、外国人材の受入れを加速させるためのサポート体制の充実や、外国人と地域の共生を進めるための取組を促進することが必要です。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、働く場の首都圏一極集中への懸念が広がっている状況から、テレワークなど、柔軟な勤務体系を導入することで、県内企業が勤務先として選択されることが期待されます。

県内の一部高校で実施されている起業体験活動については、県内で起業するきっかけや、社会と企業のつながりを感じる貴重な経験となることから、全県的な取組として、継続して実施すること。

④学生等若者が県内で起業する意欲を高めるため、産官学が連携し、経営管理や販路開拓、技術開発等について、総合的に支援を行う体制を構築すること。

⑤新規高卒者の離職率を低下させるため、職場定着支援員や進路指導担当の教員などが行う、卒業生本人や在職する企業への定期訪問を通じて、就職後のフォローを更に充実させること。

⑥Aターン就職等の促進のため、県内企業に関する情報とあわせて、本県の居住環境や子育て環境の良さなど、受け手が望む情報を総合的に発信するよう努めること。

⑦首都圏などの県外企業が、従業員を本県で勤務させるために掛かる費用の助成など、テレワークの活用により、県外に就職した人材を呼び戻すための取組を積極的に推進することです。

次に、(2)「人材不足が特に顕著な業種における対策」についてであります。

①介護分野の労働環境改善や人材確保のため、介護ロボットの導入支援など、現場の負担軽減策を積極的に講じること。

②介護分野における人材不足解消のための外国人労働者の受入れに関して、秋田労働局と連携し、介護分野の監理団体の設立について、積極的に支援することです。

③建設分野における人材確保については、「秋田県建設産業担い手確保育成センター」の設置により、一定の成果が出ているが、今後は、塗装工や左官工など、職人の分野における人材の育成・確保に係る支援についても積極的に行うこと。

④農林水産分野における人材不足については、関係団体や市町村等と連携し、新規就業者の定着に向けた、サポート体制を強化すること。また、ICT等を活用した「次世代型農林水産業」について、高校生等に積極的にPRすること。

⑤製造業の分野における人手不足については、子供が、学校で県内企業の「ものづくり」に対する「こだわり」や、全国的な評価などについて学ぶ機会を確保することで、県内の製造業を就職先として考える契機となるよう、取組を強化することです。

すみません。ページが飛んでしまいました。そのページに戻らせていただきます。大きな二つ目でございます。

これらの観点から、(1)高校生、大学生等の県内就職やAターン就職等の促進、(2)人材不足が特に顕著な業種における対策、(3)外国人材の受入れや共生の支援の三項目について、提言をまとめております。

それについては、(1)「高校生、大学生等の県内就職やAターン就職等の促進」については、①②③④⑤⑥⑦と皆様の報告書のとおりでございます。

最後に、(3)「外国人材の受入れや共生の支援」についてであります。

①県内企業における人材不足に対して、外国人材の受入れを促進するため、市町村等の相談窓口や「外国人雇用サポートデスク」の更なる周知を行うとともに、受入企業への支援を強化することであります。

②外国人材と地域との共生が円滑に進むよう、生活面でのサポートについて、より一層きめ細かな支援を行うこと。

③今後想定される労働力不足を補うため、労働局等関係機関と連携し、外国人材の受入れ元である監理団体の設立や育成について、支援を強化すること。

④外国人材の受入れを促進するための、安定的な住居の確保に向け、国籍を理由とした入居拒否などの差別が行われないよう、啓発に努めること。

以上の事項を提言いたします。

以上、「企業の振興」と「人材の確保」について、それぞれ提言を申し上げましたが、県当局におかれましては、報告の趣旨を十分に踏まえ、全庁を挙げて具体的な政策の立案、展開に取り組まれることを切に希望いたします。また、本特別委員会の調査結果を踏まえ、引き続き、関係常任委員会などにおいて、議論を深めていただくことを期待いたします。最後に、本特別委員会の活動に対しまして、格別の御配慮を賜りました皆様に心からお礼を申し上げます。本特別委員会の報告といたします。御清聴ありがとうございます。

●議長（加藤鉦一議員） 委員長に対する質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（加藤鉦一議員） 質疑はないものと認めます。

以上をもちまして、企業の振興と人材の確保に関する調査特別委員会付託事項の調査は、終了いたしました。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時三十七分散会